

亀の井ホテル喜連川 ご宿泊滞在同意書

亀の井ホテル喜連川を利用するにあたり、
下記の注意事項を理解し、遵守することを同意します。

狂犬病（鑑札可）及び混合ワクチン（5種以上）接種証明書類については、
スタッフが確認・コピーを取らせていただきますので、必ずご持参ください。

- ①ワンちゃんは行政への登録が済み、鑑札を付けた、生後6か月（半年）以上であること。
ご宿泊のお客様の飼い犬であること。（3頭を上限とする）
なお、ヒート中やヒート終了直後、妊娠中、病気・怪我の治療中のご宿泊はお断りいたします。
- ②狂犬病、混合ワクチン（5種以上）の予防接種を受けており、接種後1週間以上1年未満であること。あわせて、ノミ・ダニの駆除対策も済んでいること。
※予防接種猶予証明書、及び接種不可証明の提示でも可
※未接種の状態で施設を利用した際、病気の罹患や不測の事故が発生しても、当社は一切の責任を負いません
- ③ワンちゃんのしつけがきちんとなされていること。
排泄、無駄吠え、留守番など、最低限のマナーを心がけ、他の利用者の迷惑にならないようにすること。
- ④ワンちゃんが敷地内で排泄した場合は、衛生的な後始末を行うこと。
また、ホテル建物内で排泄した場合は、処理後に必ずフロント等にご連絡いただくこと。
- ⑤建物・家具・什器・備品・植木、その他設備に損害を与えないように十分留意し、破損並びに損傷した場合は、損害を賠償すること。
- ⑥ワンちゃんは室内の机、ベッド等寝具に上げないこと。
- ⑦ワンちゃんをワンちゃんルーム、及びワンちゃんルーム専用出入口へ通じる廊下以外の施設内へ持ち込みしないこと。また、ワンちゃんを置いて外出しないこと。
- ⑧滞在中、ワンちゃんの不慮の事故・怪我・死亡等が発生しても、当社は一切の責任を負わないこと。（付随する補填も含む）
- ⑨同伴したワンちゃんに起因して、他の利用者、従業員及び第三者が損害を被った場合は、当該者に対してその損害を賠償すること。
また、ワンちゃん同士の接触、咬傷、他の飼い主様を含む第三者への加害事故やトラブルが生じた場合は、お客様ご自身の自己責任で解決いただくこととなります。
- ⑩ワンちゃんが他の利用者に迷惑や危険を及ぼすとホテル側が判断した場合、ただちにワンちゃんをホテル敷地外で宿泊、及び滞在させる手配をすること。
また、上記注意事項や当施設のスタッフの指示に従っていただけない場合は、宿泊をお断りさせていただきます場合があります。

以上の内容について、確認し、同意します。

ご署名： _____